

2018年5月30日

お客様各位

株式会社ユナイト

## 中国 24 時間ルールに関するご案内

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、中国税関当局より第 56 号令に基づき本年 6 月 1 日より中国版 24 時間ルールの導入の通達が御座いました。

つきましては中国からの輸出入貨物に関して識別番号等の詳細な情報を代理店に申告する必要がございます。

中国からの輸入貨物につきましても現地代理店にて輸入者様の識別番号を輸出者様に確認することになります。

輸出者様よりその旨お問い合わせあるかと思いますので、何卒ご理解の程よろしくお願い致します。

### 記

1. 対象航路： 中国航路
2. 適用開始日： 2018年06月01日 より
3. 記載項目：  
Consignee の会社名、住所詳細、電話番号、次の何れかの識別番号  
LEI (LEAGAL ENTITY IDENTIFIER 取引主体識別コード)  
CIK (CENTRAL INDEX KEY 米国証券取引委員会によって発給されるコード)  
**9999+法人番号** (LEI と CIK に該当しない場合は国税庁発給の法人番号)

新たに変更や追加事項がございましたら、随時ご案内いたします。  
また本件についてご不明な点がございましたら、遠慮なくご連絡ください。

(株)ユナイト TEL: 078-351-3603 MAIL:info@uniteline.com

以上